

# 鳥取県

日頃の  
備えが大事!!



P3

原子力  
災害とは?



P6

屋内退避  
とは?



P8

避難の  
方法とは?



P14

避難する  
場所は?

# 原子力防災 ハンドブック



※起動イメージ

鳥取県原子力防災アプリを  
無料ダウンロードしよう



App Store



Google Play

App Storeまたは、Google Playで  
無料ダウンロードできます

普段からの  
備えは?

もしもの時は  
どうすれば  
いいの??

必要な取組みって  
なんだろう??

避難する時は  
どうすれば  
いいのかな?

## 複合災害時の対応

地震や台風といった自然災害との複合災害が発生した場合は、人命の安全を最優先に行動!

- 自然災害と原子力災害との複合災害が発生した場合は、まずは自然災害に対する避難行動を優先し、人命を最優先に行動します。
- 仮に原子力災害による避難が必要となった場合であっても、大雨や大雪等の気象警報等が発表されているときは無理に避難せず、安全が確保されるまでは屋内退避を優先します。
- その後、天候の回復等により安全が確保された場合は、避難を実施します。
- 地震により家屋が倒壊等した場合、コンクリート屋内退避施設や安全確保のため市が開設する近隣の指定避難所等や避難先等へ避難します。



# はじめに

このハンドブックは、万が一、島根原子力発電所で原子力災害が発生した際の対応の手引きです。**原子力災害の特徴やその時の必要な対応、放射線の基礎知識、日頃からの備えなどについて、まとめているので、各家庭や事業所で保管し、活用してください。**

避難者の受け入れを行っていただく市町村にお住まいの方も災害時の対応や流れを確認してください。

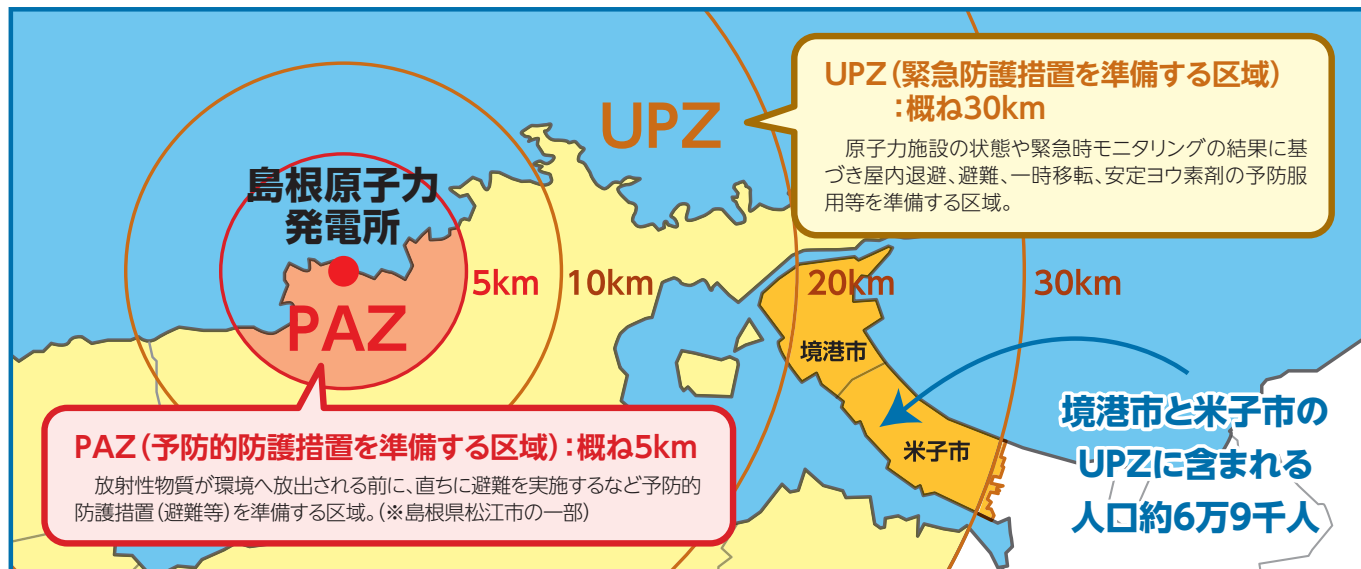
# 鳥取県の原子力防災への取組

## 地域防災計画(原子力災害対策編)・広域住民避難計画

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、島根原子力発電所から概ね半径30kmにある境港市の全域と米子市の一部がUPZ(緊急防護措置を準備する区域)に設定され、あらかじめ原子力災害対策を行っています。

県・市では「**地域防災計画(原子力災害対策編)**」と「**広域住民避難計画**」を作成し、原子力防災対策と放射線の測定(モニタリング)の強化に努めています。また、原子力防災訓練を行い、防災技術の習熟と計画の実効性を向上させています。

### ▼島根原子力発電所からの距離



※島根原子力発電所1号機は廃止措置中のため、UPZは5km(PAZなし)

### 県・市が行う事前対策

- 原子力安全対策や防災対策が適切に行われているか確認し、必要に応じて中国電力や国に是正を要求します。
- 島根原子力発電所周辺の安全対策のため、必要に応じて中国電力との安全協定に基づき立入調査などを行います。
- 災害発生時に迅速な対応ができるよう、平常時からの放射線の測定や各種の防護資機材を整備します。

動画で学ぼう!!

とっとり原子力防災  
動画チャンネル

令和6年度  
原子力防災訓練



# 原子力災害とは？

原子力災害は、原子力発電所で万が一事故が発生した場合に、放射性物質が外に漏れて、環境や住民に影響を及ぼす災害のことです。

原子力災害の特徴や被ばくなどの影響について、あらかじめ知り、落ち着いて行動することが大切です！

## 原子力災害の特徴

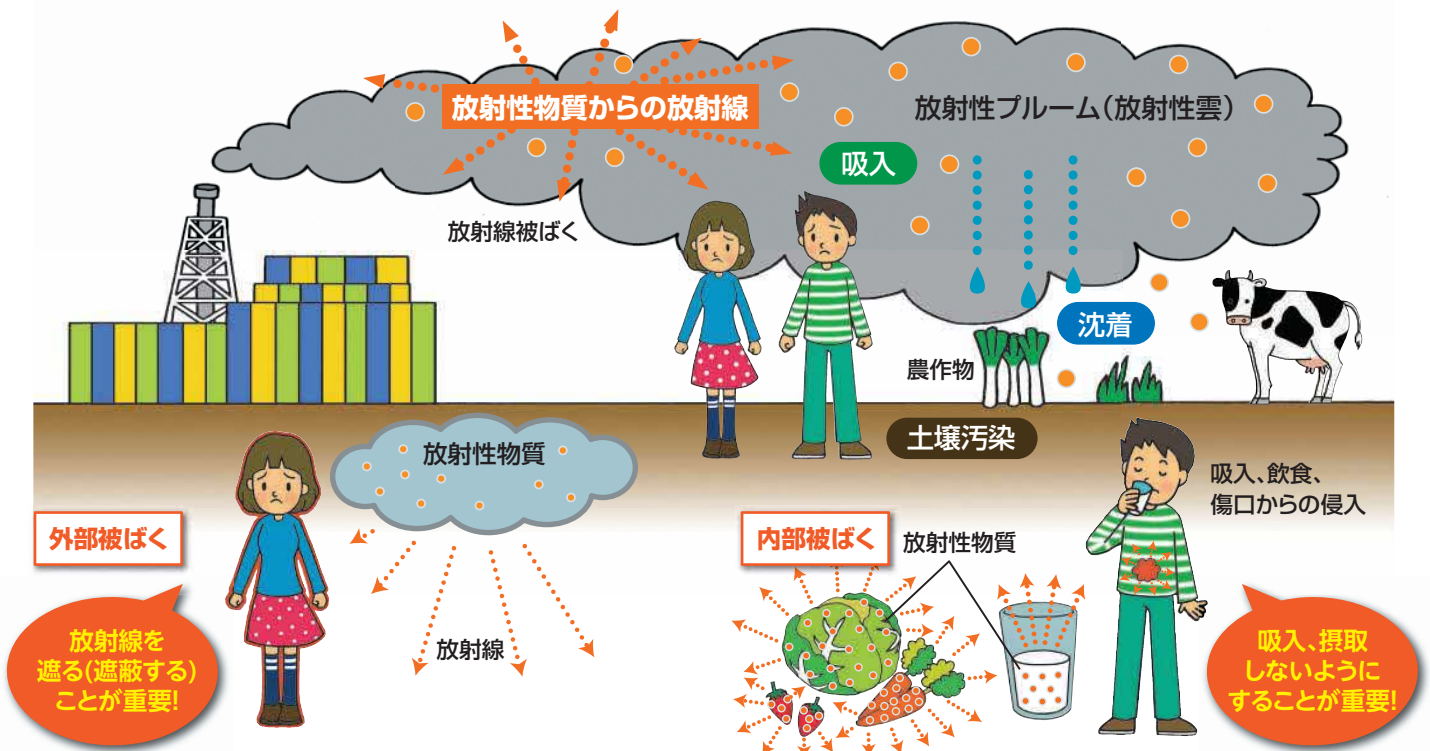
- 放射線の存在は、放射線測定器を用いることにより検知することができますが、**色やにおいがなく、五感で感じるできないため、被ばくを自ら判断できません。**
- 原子力に関する専門的知識が必要**なため、専門的機関の役割や指示、助言等が重要となります。
- テレビやラジオなどからの県や市の情報や指示に基づいて、**屋内退避**や**一時移転(避難)**の対応が必要となります。

※万一、原子力災害で、住民等に損害が生じた場合には、損害賠償に係る相談窓口を設置し必要な支援を行います。

## 原子力災害が発生するとどうなるの？

放射性物質が放出された場合は、上空を拡散しながら流れていきます。

- 原子力災害発生時のイメージ図 ※**放射線は目に見えません**



### 「被ばく」と「汚染」の違い

- 「被ばく」…放射線を受けることをいいます。
- 「汚染」…放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態であり、拭き取ったり洗ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

### 外部被ばくと内部被ばく

- 「外部被ばく」…大気中や地表面に沈着している放射性物質から出る放射線を受けることによって起こります。
- 「内部被ばく」…呼吸や食べ物、傷口から体内に入り込んだ放射性物質により、体内の組織や臓器が放射線を受けることをいいます。

# 災害が発生したら？

**県や米子市、境港市からの情報に注意して落ち着いて行動してください！**

原子力発電所で万が一、原子力災害が発生した場合、原子力発電所の状態や緊急時モニタリング結果に基づき、あらかじめ定めた判断基準により、予防的に屋内退避や一時移転(避難)などの防護措置を速やかに実施します。具体的な防護措置実施の判断は原子力規制委員会が専門的に行い、具体的な指示は県や米子市、境港市が行います。

## EAL (Emergency Action Level)

：緊急時活動レベル ※P4下部参照

避難や屋内退避等の予防的な防護措置を原子力施設の状況に応じて行うための判断基準

## OIL (Operational Intervention Level)

：運用上の介入レベル ※P8、13参照

避難や屋内退避等の防護措置の実施を判断するための放射線モニタリングなどの計測値の基準

## 事態の進展と住民の皆様への対応

緊急事態の進展 (EAL)	住民の皆様への対応
<b>警戒事態 (AL)</b> 異常事象の発生、またはそのおそれがある時	<b>●情報の入手</b> 県や米子市、境港市から発信される情報に注意してください。
<b>施設敷地緊急事態 (SE)</b> 放射線による影響が起きる可能性がある時	<b>●情報の入手 ●屋内退避の準備</b> 不要不急な外出を控え、帰宅するなどして屋内退避の準備をしてください。
<b>全面緊急事態 (GE)</b> 放射線による影響が起きる可能性が高い時	<b>&lt;放射性物質放出前&gt;</b> <b>●情報の入手 ●屋内退避</b> 屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入り、ドア・窓を閉めてください。生活の維持に最低限必要な一時的な外出を除き、原則として外出は控えてください。
	<b>&lt;放射性物質放出後、放射線モニタリング値が一定の基準を超えた場合&gt;</b> <b>●情報の入手 ●一時移転(避難)</b> ※避難が必要な地域に一時移転や避難を指示します。必要に応じて安定ヨウ素剤の服用や飲食物の摂取制限を行います。

### ○要支援者の方への対応

要支援者の方についても、上記フロー図と同様の流れとなりますが、施設敷地緊急事態(SE)の段階で早めの避難をお願いすることがあります。

また、一時移転等が必要となった場合は、福祉車両によるピストン輸送を行い、広域避難所等に一時移転等を実施します。

# どうやって情報を入力するの？

県や米子市、境港市からの情報に注意して落ち着いて行動してください！

原子力事故が発生した場合、防災行政無線、緊急速報(エリア)メール、原子力防災アプリ、テレビ、ラジオなどのあらゆる情報伝達手段でお知らせします。詳しい内容や今後の必要な対応などの詳細については県ホームページ、テレビ、ラジオなどで確認してください。

## 情報伝達のフローチャート

国(原子力災害対策本部、原子力災害現地対策本部(島根オフサイトセンター))

指示

指示

鳥取県災害対策本部

米子市・境港市災害対策本部

報道要請  
記者会見

直接広報

情報伝達

住民への  
情報伝達

報道機関

テレビ・ラジオ  
等の緊急放送、  
インターネット

とりネット  
特設サイト

(パソコン・携帯電話)  
あんしんトリピーメール、  
あんしんトリピーナビ、  
原子力防災アプリ、  
X(エックス)、道路表示板

県の施設等

●防災行政無線  
●広報車  
●緊急速報  
(エリア)メール  
●消防団  
●市の施設など

情報  
提供

広報

住民 (観光客等を含む)

- 住民等は県や米子市、境港市からの情報に従って行動。
- ラジオ、スマートフォン、携帯電話等から情報を入力。
- 原子力防災アプリで環境放射線の測定結果を見ることができます。  
(詳細は23ページを参照)

※事故の状況や注意事項などについて、新聞などでもお伝えする予定にしています。

### 観光客等一時滞在者への情報伝達

テレビ、ラジオ、防災行政無線等により事故情報等を伝達し、「警戒事態(AL)」で早期に帰宅するよう呼びかけます。外国人の方には、多言語での情報伝達と総合的な相談体制を設けます。

# 屋内退避はどうすればいいの？

全面緊急事態になった場合、UPZでは先ず「屋内退避」を行います。

放射性物質が放出される前に、予防的に屋内退避を行うことで、放射性物質（プルーム）が上空を通過あるいは雨などにより地表面や建物に降下した場合でも、被ばくによる影響を低減させることができます。

新たな放射性物質（プルーム）が到来する可能性がなく、かつ、すでに放出された放射性物質（プルーム）が上空で滞留していないことが確認できれば、屋内退避は解除されます。

## 屋内退避のポイント

- 1 自宅などの屋内に入りましょう。
- 2 生活の維持に必要な一時的な外出を除き、原則として外出は控えましょう。
- 3 室内では窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。
- 4 玄関ドアや窓を閉め、換気扇等を止めましょう。  
※外気を取り入れるエアコンは使用不可
- 5 着替え、手洗い・うがい等しましょう。
- 6 食品にはふたやラップをかけ、冷蔵庫に入れましょう。
- 7 正確な情報を確認しましょう。

○自宅が被災し、屋内退避が困難な場合  
コンクリート屋内退避施設や近隣の指定避難所で屋内退避を行きましょう。（コンクリート屋内退避施設はP14参照）

※生活の維持に必要な外出…生活物資調達のための外出、緊急性の高い医療を受けるための外出、家屋周辺の除雪作業、動物の世話など

### 建物には気密性と遮蔽効果があります



木造家屋にも大幅な効果があります！

壁や屋根によって放射線の影響を低減することができます。

窓などに目張りを行い、建物の気密性を高めることで、屋内に空気中の放射性物質が入り込むことを防ぎ、放射性物質の吸い込みを低減することができます。

屋内退避の効果	吸入による内部被ばく	屋外からのγ線等による外部被ばく	
		周辺環境中の沈着核種からのγ線等	放射性プルームからのγ線等
木造家屋	75%低減	60%低減	10%低減
コンクリート造りの建物	95%低減	80%低減	40%低減

出典：原子力規制委員会作成「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」

## ▼複合災害時の対応

- ・地震や台風といった自然災害との複合災害が発生した場合は、人命の安全を最優先に行動しましょう!
- ・仮に原子力災害による避難が必要となった場合であっても、大雨や大雪等の気象警報等が発表されているときは無理に避難せず、安全が確保されるまでは屋内退避を優先します。
- ・すでに避難しているコンクリート屋内退避施設等で屋内退避の継続が困難となった場合は、市町村にて開設するUPZ内の別の指定避難所や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ速やかに避難を行いましょう。

## ▼屋内退避の注意点

- ・日頃から食料や飲料水の備蓄に努めましょう。  
※最低3日分(推奨1週間分)の備蓄をお願いします。  
※ローリングストック(食品や日用品で、非常時にも利用できるものを少し多めに備蓄)なら無理なくできます。
- ・原子力発電所の施設の状況等によって、UPZ外にも影響が及ぶ事態が想定される場合には、屋内退避エリアの拡大を判断する場合があります。

日頃から意識しておこう!

# 屋内退避チェックリスト

完了したら☑してみよう!

- 1 防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話などから正しい情報を入手する
- 2 県や米子市、境港市からの情報に注意し、落ち着いて行動する
- 3 慌てず落ち着いて、まずは建物の中に入る
- 4 外気が入らないよう、ドアや窓を閉める
- 5 換気扇のほか、外気を取り込む設備などを止める
- 6 一時移転(避難)に備え、非常持ち出し品を準備する
- 7 食品はフタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管する
- 8 ペットは屋内に入れる
- 9 やむを得ず外出する場合は、長袖・長ズボン・帽子・マスク・手袋などを身につける
- 10 外から帰った時は、顔や手を洗い、うがいをする

# 一時移転(避難)が必要になったら?

県や米子市、境港市からの避難指示に基づいて行動します。

一時移転(避難)はマイカーのほか一時集結所から県が手配するバスなどで避難します。

一時移転(避難)の指示が出された対象区域や一時移転(避難)を開始する時間、避難先を確認し、落ち着いて行動してください。

## 一時移転及び避難(OILの基準)

●モニタリング結果に基づき、追加の防護措置が判断されます。

**OIL2** 空間放射線量が1時間当たり20 $\mu$ Svを超えた区域\*

1週間程度以内に“一時移転”を実施

**OIL1** 空間放射線率が1時間当たり500 $\mu$ Svを超えた区域\*

1日以内に“避難”を実施

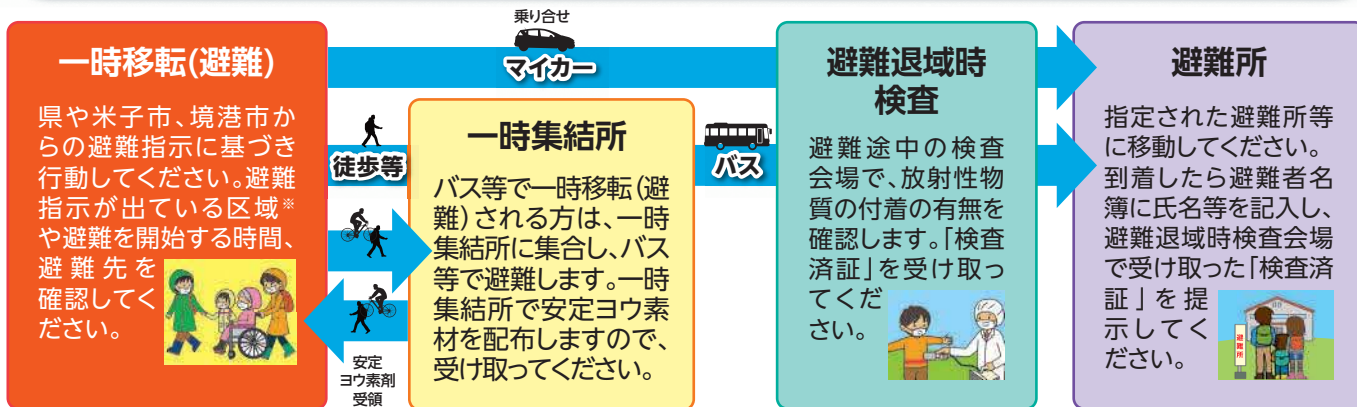
(施設入居者など速やかに避難(移動)できない住民の方は屋内退避を継続してください。)

**OIL6** 空間放射線率が1時間当たり0.5 $\mu$ Svを超えた区域\*

飲食物の摂取制限

\*放射線モニタリングの結果等により、空間放射線量が基準を超えた場合でも直ちに避難が必要となるわけではありません。県や米子市、境港市からの一時移転(避難)の指示に基づき、落ち着いて行動してください。

## 一時移転(避難)の流れ



\*原子力発電所で事故が発生しても直ちに避難が必要となるわけではありません。放射性物質の放出がなくても、今後放出が予測される場合など、状況によっては一時移転(避難)が必要な区域を特定して避難指示等が出される場合があります。

## 一時移転(避難)のポイント



### ①正しい情報を入手しましょう

県や米子市、境港市からの情報に注意し、どのように一時移転(避難)するのか正しい情報を入手しましょう。



### ③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう

放射性物質の吸い込みを防ぐため、マスク等で口や鼻を覆いましょう。



### ⑤マイカーやバス等で避難しましょう

一時移転(避難)の指示が出たら、マイカーによる移転のほか、一時集結所に集合し、準備されたバス等で移転しましょう。この際は、カギをかけ、電気ブレーカーを切る等し、近所に声掛けをしましょう。



### ②ビニールカップ・帽子等を着用しましょう

身体の表面に放射性物質がつくのを防ぐため、肌の露出が防げるものを身につけましょう。



### ④一時集結所でも屋内退避をしましょう

内部被ばくや外部被ばくを防ぐため、一時集結所でも屋内退避を行いましょう。



### ⑥車のエアコンは内部循環にしましょう

一時移転(避難)をするときは放射性物質を車内に取り込まないように窓を閉め、エアコンは内部循環に切り替えましょう。

# 安定ヨウ素剤

安定ヨウ素剤は、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを低減する効果があります。安定ヨウ素剤の効果は放射性ヨウ素による内部被ばくに限られ、外部被ばくや他の放射性物質による被ばくに効果のある万能薬ではありません。服用後も避難などの防護措置が必要です。

安定ヨウ素剤は原子力災害発生時(必要時)には、一時集結所で速やかに配布しますが、**緊急時に受け取りが困難な方は、事前の受け取りや郵送による受け取りができます。**

## 目的と効果

原子力災害の際には、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質が放出されることがあります。このうち放射性ヨウ素は、呼吸や飲食物を通じて体内に取り込まれると、のどの甲状腺に集まり、将来、甲状腺がんを発生させる可能性があり、その影響は年齢が低いほど大きいと言われています。

安定ヨウ素剤を、服用指示に従い、適切なタイミングで飲んでおくことにより、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを予防・低減することができ、甲状腺がんの発生リスクを抑える効果があります。



▲安定ヨウ素剤  
(丸薬・ゼリー)

## 服用を優先すべき対象者

妊婦、授乳婦及び未成年者(乳幼児を含む)です。40才以上の方は、服用する必要性は低いとされています(妊婦、授乳婦を除く)。

## 配布場所・服用のタイミング

原子力規制委員会が判断し、原子力災害対策本部(内閣総理大臣)又は県や市の指示により服用します。服用は原則1回で、服用指示が出た場合に一時集結所等で配布されます。

### ▼配布場所

#### UPZ内

一時集結所(最寄りの公民館等)

学校・福祉入所施設等

#### UPZ外

避難退域時検査会場 ※UPZ内で安定ヨウ素剤を受領されなかった方のみ配布

### ▼事前配布

UPZ内にお住まいの方で、幼い子どもが世帯にいるなど、緊急時に安定ヨウ素剤を速やかに受取に行くことができません。事前の配布を希望される方に対し、安定ヨウ素剤を事前配布しています。事前配布は米子・境港市での事前配布説明会(毎年秋頃)、米子保健所(毎月第二・第四火曜日の午後)、又は郵送で行っています。 ※詳細はP10を参照



## 服用量・注意すること

服用量は年齢に応じて決まっています(例 丸剤:小学生1丸、中学生以上2丸)。また、乳幼児は基本的に規定量の液剤又はゼリー剤を服用します。安定ヨウ素剤の服用で重篤な副作用が起こることは稀ですが、注意が必要です。

服用できない方:安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方

慎重に服用する必要がある方(心当たりがある方は、主治医に相談しておかれると安心です):ヨード造影剤過敏症の既往歴、甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、腎機能障害、高カリウム血症、先天性筋強直症、低補体血症性蕁麻疹様血管炎の既往歴、肺結核、ジューリング疱疹状皮膚炎の既往歴

### 内閣府作成

#### !サクッと解説!原子力防災

安定ヨウ素剤の服用するタイミングなどについて説明します。

#### 04:安定ヨウ素剤っていつ飲めばいいの?



▲04の解説

### 動画で学ぼう!!

#### とっとり原子力防災 動画チャンネル

#### 安定ヨウ素剤に ついて



# 安定ヨウ素剤の受取方法

安定ヨウ素剤は、原子力災害発生時に避難等が必要となった場合には、一時集結所等で速やかに配布しますが、障がいや病気、小さい子どもが世帯にいるなどの理由により、緊急時に安定ヨウ素剤を速やかに受け取ることが困難な(負担となる)方で、事前の配布を希望される方に対しお配りするものです。事前配布は、次のいずれかで受けていただくことができます。

※持病のある方、お薬を服用中の方など、安定ヨウ素剤の服用に不安のある方は、あらかじめ、かかりつけ医にご相談の上、お申し込みいただくことをお勧めします。

## ①事前配布説明会での安定ヨウ素剤の受取方法

事前配布説明会は例年9月ごろ、米子市及び境港市において開催します。

- (1) 配布申込書を入力し、必要事項を記入の上、お住まいの市役所へ提出してください。
- (2) 後日、鳥取県から事前配布説明会の案内が郵送されますので、事前配布説明会に参加し、医師等の説明及び問診を受けた後に、安定ヨウ素剤を受け取ってください。

## ②米子保健所での安定ヨウ素剤の受取方法

毎月第2・第4火曜日(祝日を除く)(午後3時～午後5時)に行います。〈予約制〉

### ① 配布申込書を入力し、必要事項を記入してください。

【配布申込書の入手先】 ※同一世帯のご家族分も代理受領できます。

- 鳥取県西部総合事務所米子保健所、米子市(健康対策課及び防災安全課)、境港市(健康づくり推進課及び防災危機管理課)の各窓口
- 鳥取県医療・保険課のホームページからダウンロード

### ② 配布申込書を米子保健所へ提出してください。

- (1)提出先… 鳥取県西部総合事務所米子保健所 医薬・感染症対策課 TEL:0859-31-9316  
〒683-0054 米子市鞆町1丁目160(西部総合事務所2号館3階)  
Eメール:yonagohoken@pref.tottori.lg.jp FAX:0859-34-1392  
※Eメールの場合、タイトルに「安定ヨウ素剤申し込み」と記載してください。

- (2)提出方法… 郵送、メール、FAX、持参(午前9時～午後5時 ただし土日・祝日など開庁日を除く)も可  
受け取り希望日(予約日)の10日前に提出してください。

### ③ 後日、米子保健所から「予約受付表」と「問診票兼受領書」が郵送されますので、予約された日時に米子保健所へお越しいただき医師等の説明及び問診を受けた後に、安定ヨウ素剤を受け取ってください。 ※ただし、ヨウ素過敏症等により服用できないとされた場合は配布できません。

持参していただくもの

- ・問診欄を記入した「問診票兼受領書」
- ・服用中の薬がある方は、「お薬手帳」「お薬説明書」等、薬の内容がわかるもの

申込書ダウンロードは  
こちらから



## ③郵送での安定ヨウ素剤の受取方法

事前配布説明会等にお越しいただけない方は、郵送での受取も可能です。ただし、次の方は医師等の問診が必要となりますので、事前配布説明会又は米子保健所での配布により受取をお願いします。

- ① 今までに安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対し過敏症があるとされたことがある方
- ② ①に該当するかどうか分からない方
- ③ 安定ヨウ素剤の服用に関して医師等に相談をされたい方

### 1 鳥取県ホームページから安定ヨウ素剤についての説明動画を視聴する。

※視聴時間は約15分です。最後まで視聴いただくとパスワードが表示されますので、申込の際にご記入をお願いします。

### 2 動画の内容について、確認・理解いただきましたら、ホームページ記載の方法により事前配布の申込を行ってください。 ※申込内容については、配布希望者の情報及び健康状態等を記入いただく必要があります。

### 3 登録いただいた情報を確認後、鳥取県から安定ヨウ素剤が郵送により配布されます。受取後は、適切に保管を行ってください。

説明動画は  
こちらから



# UPZ全域で避難が必要になったら(段階的避難)

避難区域を4地区に分け(下図)、5時間間隔で段階的に避難(鳥取①→鳥取②→鳥取③→鳥取④)することで避難渋滞を回避し、移動時間を短縮することで被ばくのリスクなどの低減を図ります。

放射性物質の放出後は、基準値を超えた地域を対象とした避難指示などの防護措置が決定されます。県の避難計画は、UPZ全域に避難指示が出されたような最も厳しい状況も想定して策定しています。避難道路の渋滞を避けるため、島根原子力発電所に近い区域から段階的に避難を行います。UPZ全域で一斉に避難を行うと、移動時間が長くなり、被ばくのリスクが高くなります。



## 乳幼児・妊産婦等は、優先的に避難を

乳幼児、妊産婦、障がい者、傷病者、入院患者等には、早期に避難準備情報を広報します。

避難バスへの優先乗車などの避難準備・避難等の防護措置を優先的に行い、避難中に健康状態を悪化させないように十分に配慮します。



## 聴覚障がい者等の避難行動要支援者の避難

避難支援者(家族、地域住民など)とともに一時集結所に集結して、手話通訳者の避難誘導等により地域住民とともに避難します。なお、あんしんトリピーメールでは、ユニバーサルデザイン(背景色を緊急度で赤・黄・青と色分け)により、分かりやすく伝達します。)

## 児童・生徒等の避難

原子力発電所の事故が**施設敷地緊急事態(SE)**に進展したときには、直ちに休園・休校するとともに、屋内退避等により児童・生徒等の安全を確保します。

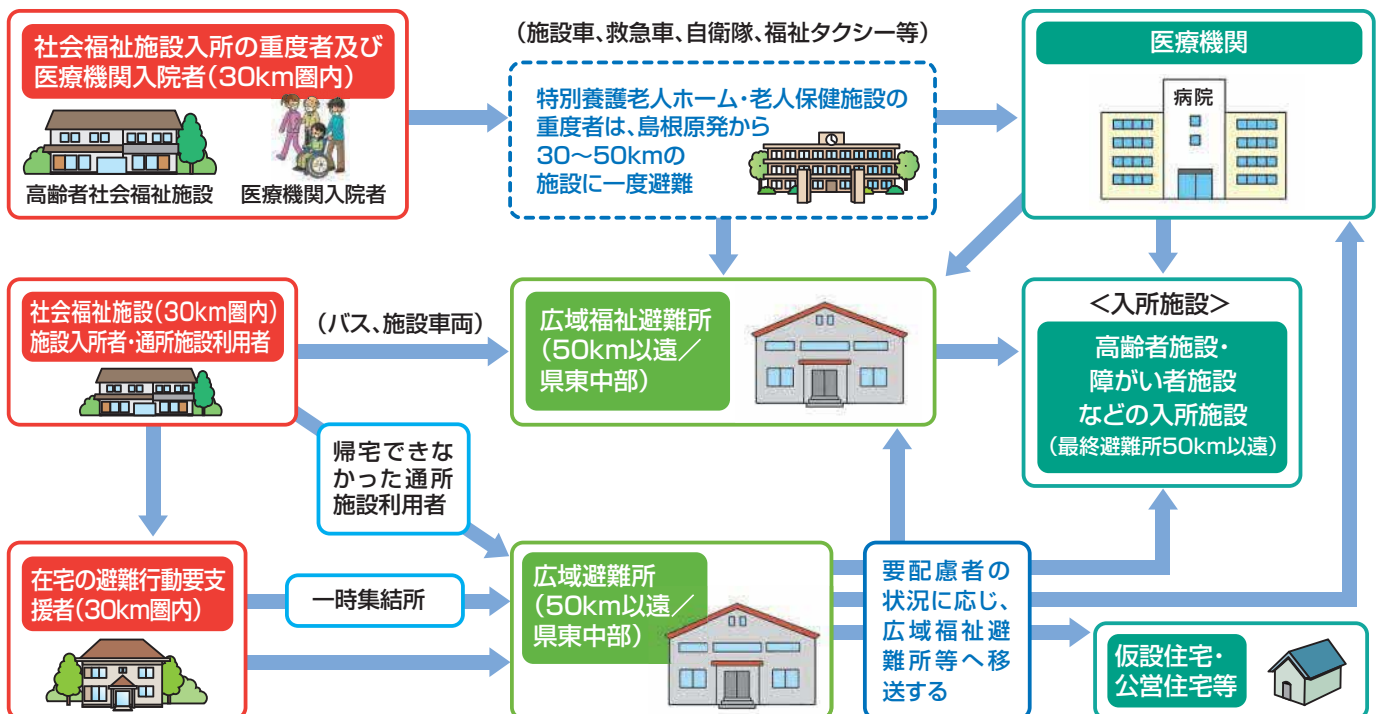
事態が進展し、保護者への引き渡し前に避難指示が出されたときには、教職員の引率のもと学校等ごとに決められた避難所まで移動してから保護者に引き渡します。

原子力災害発生時の対応について家族で相談し、確認しておきましょう。



## 社会福祉施設入所者等の避難

あらかじめ避難先として計画している広域福祉避難所に避難し、その後に最終避難先に避難します。重度者や入院者については、身体への負担を考え避難手段や受入先が整ってから避難します。



※それぞれの施設では、避難計画を策定して、避難時の連絡体制の確認や物資備蓄など、平時から整備を進めています。  
 ※30km圏外の社会福祉施設入所者等については屋内退避が原則ですが、事故進展の状況によっては避難が必要となる場合もあります。

## 観光客等一時滞在者の避難

防災行政無線や道路情報板等により原子力発電所の事故情報等を伝達し、早期の帰宅を呼びかけます。帰宅が間に合わない場合は、最寄りの一時集結所から住民とともに避難します。

## 外国人の避難

地域住民と同様に一時集結所に集結した後に避難所に避難します。災害情報等については、多言語により情報を提供するとともに、ホームページでは、理解されやすいよう「やさしい日本語」で提供します。

## 実動組織による支援

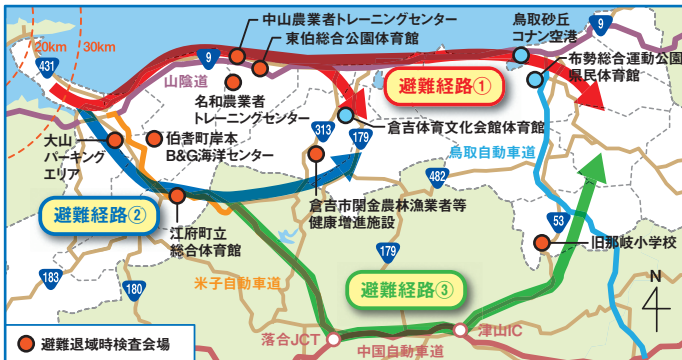
不測の事態には、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)による支援が行われます。

# 避難経路

主要な地点にいる警察官等の交通整理・誘導に従ってください!

弓ヶ浜半島内では、国道431号や県道米子境港線(県道47号)、県道米子空港境港停車場線(県道285号)等を使用してUPZ外へ移動してください。鳥取県東部・中部へは、**経路①**(山陰自動車道・国道9号沿い)、**経路②**(米子自動車道・国道181号沿い)、**経路③**(米子自動車道～中国自動車道沿い)の3経路を設定しています。

## 広域的な避難経路



**避難経路①**  
山陰自動車道・  
国道9号沿い

**避難経路②**  
米子自動車道・  
国道181号沿い

**避難経路③**  
中国自動車道  
沿い

避難先である、鳥取県東部・中部へは、避難経路①～③に分かれて、避難していただきます。

避難先一覧(P14～19)で避難経路、避難先を確認してください。

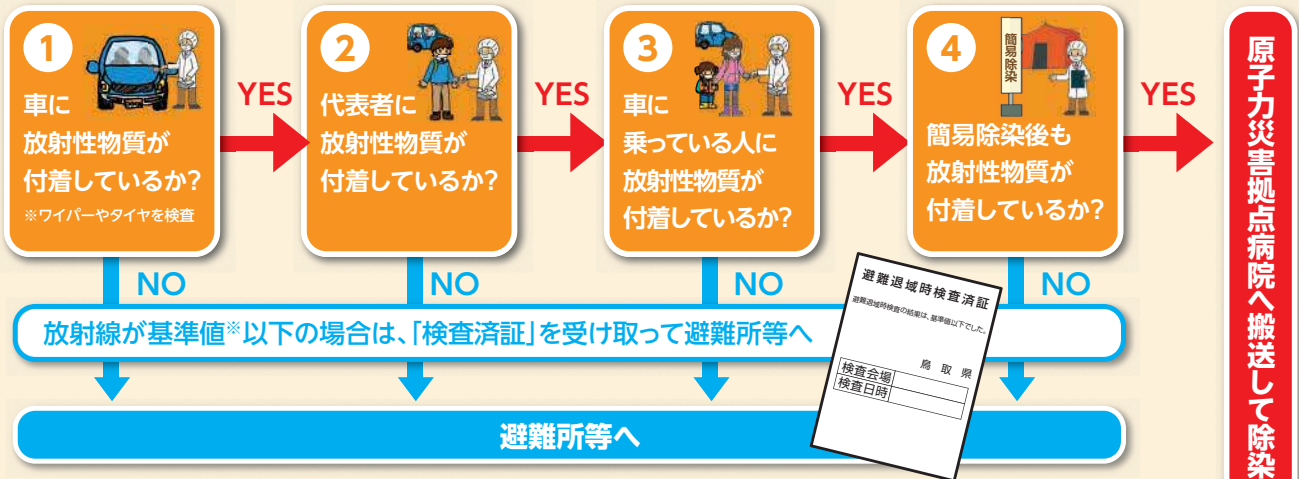
※放射性物質の放出状況等により、避難経路や避難先が変更される場合があります。

# 避難退域時検査

車両や身体の表面に基準値を超える放射線物質が付着していないか確認するための検査です。車両、代表者、全員の順に行います。代表者の検査及び全員の検査では、放射性物質が付着している可能性が高い箇所(頭、顔、手、靴底)を重点的に検査します。




避難する場合には必ず検査を受けて「検査済証」を受け取ってください!




## 検査開始 車の検査で問題がない時は、そのまま通過できます



※基準値: OIL4及び物品等の除染の基準はβ線40,000cpm(β線の入射窓面積が20cm<sup>2</sup>の検出器を利用した場合)ですが、他の測定器を使用する場合は、値が異なることがあります。



地区名1 (小学校区)	地区名	避難区域	一時集結所	避難経路	避難退域時 検査会場	避難先					
						施設名	電話番号	市町名			
渡 〔わたり〕 地区	夕日ヶ丘 2丁目	鳥取①	夕日ヶ丘 2丁目集会所	①	東伯総合公園 体育館	青谷町体育館	0857-85-2359	鳥取市 (貴谷町)			
						青谷町農林漁業者トレーニングセンター	0857-85-2359				
						青谷町コミュニティセンター(多目的ホール)	0857-85-1141				
						青谷地区公民館	0857-37-7420				
境 〔さかい〕 地区 	弥生町	鳥取②	市民体育館	①	名和農業者ト レーニン グセン ター	面影小学校	0857-22-4502	鳥取市			
	米川町					境高等学校	①		中山農業者 ト レーニン グ セン ター	鳥取市立桜ヶ丘中学校	0857-22-8301
										境小学校	①
	倉田体育館					—					
	倉田小学校	0857-53-1042									
	(旧)江山中学校	—									
	江山学園	0857-53-2355									
	大正地区公民館	0857-26-3982									
	豊実体育館	—									
	豊実地区公民館	0857-24-0604									
	布勢総合運動公園	0857-28-7220									
	美穂地区公民館	0857-53-0173									
	大正小学校	0857-22-2739									
	布勢総合運動公園	0857-28-7220									
	大正体育館	—									
	大和地区公民館	0857-53-0404									
	大和体育館	—									
	布勢総合運動公園	0857-28-7220									
	東郷体育館	—									
	東郷地区公民館	0857-53-0456									
東郷小学校	0857-53-2542										
湖南学園	0857-57-0021										
大郷会館(湖南地区公民館分館、湖南体育館)	0857-54-0226										
名和農業者ト レーニン グセン ター	—										
中山農業者ト レーニン グセン ター	0857-28-7220										
第一中学校	③	伯耆町B&G 海洋セン ター	(旧)湖南中学校	—							
			神戸地区公民館	0857-55-0001							
			(旧)神戸小学校体育館	—							
			鳥取市立高草中学校	0857-22-4455							
			世紀小学校	0857-23-0197							
			明治小学校	0857-56-0001							
			明治地区公民館	0857-56-0005							
			湖山西体育館	—							
			鳥取商業高等学校	0857-28-0156							
			賀露小学校	0857-28-1005							
			賀露地区公民館	0857-28-1034							
			海洋の家体育館	—							
湖山小学校	0857-28-1020										
湖山地区公民館	0857-28-1017										
鳥取湖陵高等学校	0857-28-0250										
鳥取緑風高等学校	0857-37-3100										
鳥取市立湖東中学校	0857-28-1064										
湖山体育館	—										
末恒地区公民館	0857-59-1147										
末恒小学校	0857-59-0321										
上道 〔あがりみち〕 地区 	上道町(上道1区)	鳥取②	上道小学校	①	東伯総合公園 体育館	—	鳥取市				
	上道町(上道2区)					—					
	上道町(上道7区)					境高等学校					
	上道町(上道3区)					上道小学校					
	上道町(上道4区)					境高等学校					
	上道町(上道5区)					第一中学校					
	上道町(上道8区)					—					
上道町(上道6区)	上道公民館										
余子 〔あまりこ〕 地区 	中野町(中野1区)	鳥取②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	千代水体育館	—	鳥取市			
	中野町(中野2区)					浜坂小学校	0857-27-0833				
						鳥取工業高等学校	0857-51-8011				
	中野町(中野3区)					千代水地区公民館	0857-27-4813				
						浜坂体育館	—				
						浜坂地区公民館	0857-27-0711				
					米里体育館	—					






地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		市町名				
						施設名	電話番号					
余子 〔あまりこ〕 地区 	中野町(中野4区)	鳥取②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	津ノ井小学校	0857-51-8136	鳥取市(国府町)				
	中野町(中野5区) 中野町(中野6区)					津ノ井体育館	-					
						鳥取市立中ノ郷中学校	0857-24-2531					
						米里小学校	0857-51-8038					
	福定町					境港総合技術 高等学校	③		伯耆町B&G 海洋センター	若葉台小学校	0857-52-7200	
										米里地区公民館	0857-51-8128	
		津ノ井地区公民館	0857-51-8253									
		若葉台地区公民館	0857-52-2616									
		若葉台体育館	-									
	竹内町(竹内1区) 竹内町(竹内2区) 竹内町(竹内3区) 竹内町(竹内4区)	鳥取③	余子小学校 境港総合技術 高等学校 第二中学校 余子公民館	①	名和農業者 トレーニング センター	大茅体育館	-					
						成器体育館	-					
						国府東小学校	0857-22-4872					
						中ノ郷小学校	0857-26-3536					
						国府町コミュニティセンター	0857-24-1642					
福部未来学園中学校体育館						0857-75-2004						
宮ノ下小学校						0857-22-6827						
美保町 竹内団地	鳥取③	老人福祉センター	③	伯耆町B&G 海洋センター	福部未来学園小学校体育館	0857-75-2004						
					河原第一小学校	0858-85-0550						
高松町	鳥取③	旧誠道小学校	③	伯耆町B&G 海洋センター	谷地区公民館	0857-24-1636						
					福部町コミュニティセンター(福部地区公民館)	0857-75-2030						
誠道 〔せいどう〕 地区 	誠道町(誠道2区) 誠道町(誠道3区)	鳥取③	誠道公民館	①	東伯総合公園 体育館	中ノ郷小学校	0857-26-3536	鳥取市(河原町)				
	誠道町(誠道1区) 誠道町(誠道19区)					河原町コミュニティセンター	0858-76-3123					
	誠道町(誠道6区) 誠道町(誠道7区) 誠道町(夕顔)					河原地区公民館	0858-85-2959					
	岩美北小学校体育館					0857-72-0266						
	岩美中学校体育館					0857-72-0121						
	中央公民館					0857-72-0510						
	岩美高等学校(体育館)					0857-72-0474						
中浜 〔なかはま〕 地区 	三軒屋町	鳥取③	三軒屋町会館	①	中山農業者 トレーニング センター	岩美西小学校体育館	0857-72-8200	岩美町				
	夕日ヶ丘 1丁目					網代コミュニティセンター	0857-72-3564					
						大岩交流センター	0857-72-0096					
						一寸法師の館	0857-76-0636					
	麦垣町					鳥取③	中浜小学校		③	江府町立総合 体育館	岩美町民体育館	0857-72-0510
											東コミュニティセンター	0857-72-8063
											田後コミュニティセンター	0857-72-0127
											中央公民館	0857-72-0510
	新屋町					鳥取③	中浜小学校		③	江府町立総合 体育館	岩美南小学校	0857-37-5222
											岩美町文化センター	0857-72-1931
郡家西小学校体育館		0858-73-0031										
小篠津町	鳥取③	中浜小学校	③	江府町立総合 体育館	郡家保健センター	0858-72-3566						
					八頭中学校体育館	0858-72-0020						
					男女共同参画センター (八東保健センター)	0858-84-2361						
財ノ木町 佐斐神町	鳥取③	中浜公民館	③	伯耆町B&G 海洋センター	八東小学校(旧八東中学校)	0858-71-2027						
					八東体育文化センター	0858-84-1176						
幸神町	鳥取③	幸神体育館	③	伯耆町B&G 海洋センター	八頭高等学校	0858-72-0022						
					八頭町	八頭町						
					船岡保健センター	0858-73-0672						
						船岡小学校	0858-72-0151					
						船岡トレーニングセンター	0858-73-0621					






# 米子市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「**コンクリート屋内退避施設**」です。自宅屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		市町名	
						施設名	電話番号		
大篠津 (おおしのつ) 公民館区 (大篠津町) 	御崎・上口	鳥取③	大篠津公民館 大篠津小学校 美保中学校	①	中山農業者 トレーニング センター	宝木小学校	0857-82-0803	鳥取市(気高町)	
	立原					瑞穂小学校	0857-82-0361		
	清和・美保ヶ 丘・旭ヶ丘1 区・旭ヶ丘2区					逢坂小学校	0857-84-2026		
	山口・灘口・ 灘浜					気高町コミュニティセンター(浜村地区公民館)	0857-82-1411		
						気高町農業者トレーニングセンター	0857-82-3434		
						浜村小学校	0857-82-0720		
	鹿野学園流沙川学舎					0857-84-1100	鳥取市(鹿野町)		
鹿野町農業者トレーニングセンター	0857-84-2131								
崎津 (さきつ) 公民館区 (葭津、大崎、 大篠津町、 彦名町、 富益町の 一部) 	崎津1・2区	鳥取④	崎津公民館 崎津小学校 美保中学校	①	名和農業者トレ ニングセンター	青谷高等学校	0857-85-0511	鳥取市(青谷町)	
	崎津 3・4・5区					倉吉市営体育センター	0858-22-5674	倉吉市	
									倉吉市営武道館
	崎津6区					倉吉市立西中学校	0858-28-2841		
	崎津7区					小鴨コミュニティセンター	0858-28-0964		
	旧崎津8区					倉吉西高等学校	0858-28-1811		
	旧崎津9区					旧上小鴨小学校	-		
	旧崎津10区					明倫コミュニティセンター	0858-22-0642		
						上小鴨コミュニティセンター	0858-28-0953		
	和田(わだ)公民 館区(和田町) 					和田1・2・ 3・4・5・6・ 7・8区	鳥取③		和田公民館 和田小学校
和田9区		倉吉交流プラザ	0858-47-1181						
		倉吉市文化活動センター	0858-23-6095						
和田11区		倉吉市立東中学校	0858-22-6295						
		上灘小学校	0858-22-4772						
富益 (とみます) 公民館区 (富益町) 	川上	鳥取④	富益公民館 弓ヶ浜中学校 弓ヶ浜小学校	①	名和農業者 トレーニング センター	ハワイアロハホール	0858-35-5678	湯梨浜町	
	南口					保健福祉センターつわぶき荘	0858-34-6002		
						上部	羽合西コミュニティー体育館		-
	西新田					湯梨浜中学校	0858-47-5500		
						北湊体育館	-		
	上中					羽合小学校	0858-47-5801		
						はわいとトレーニングセンター	-		
	中村					泊小学校	0858-34-2692		
						泊体育館	-		
	下中					東郷小学校	0858-48-6700		
						東郷体育館	-		
	西中・北口					東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2231		
						文化会館	0858-32-0963		
上新田	湯梨浜町役場講堂	0858-35-3111							
彦名 (ひこな) 公民館区 (彦名町) 	彦名1区	鳥取④	彦名公民館 彦名小学校	①	江府町立総合体育館	三朝町総合スポーツセンター	0858-43-2266	三朝町	
	彦名2区					町民体育館	0858-43-3518		
						彦名3区	伯耆町B&G 海洋センター	倉吉農業高等学校	0858-28-1341
	彦名4区						高城コミュニティセンター	0858-28-0950	
						彦名5区	江府町立総合体育館	三朝町総合文化ホール	0858-43-3512
	彦名6・7区						町民体育館	0858-43-3518	
						伯耆町B&G 海洋センター	久米小学校	0858-28-0961	倉吉市
倉吉総合産業高等学校	0858-26-2851								
上井コミュニティセンター	0858-26-1736								

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先			
						施設名	電話番号	市町名	
彦名 〔ひこな〕 公民館区 (彦名町) 	彦名8区 彦名9区	鳥取④	彦名公民館 彦名小学校	②	伯耆町B&G 海洋センター	倉吉市立久米中学校	0858-28-1241	倉吉市	
	彦名9区の1 彦名10区					旧灘手小学校	—		
						彦名11区	倉吉市立河北中学校		0858-26-1341
	彦名12区					河北小学校	0858-26-1630		
						彦名 13・14区	江府町立総合 体育館		三朝中学校体育館 竹田町民体育館 三朝小学校体育館
	夜見 〔よみ〕 公民館区 (夜見町) 					夜見1区	鳥取④	夜見公民館 弓ヶ浜小学校	①
夜見2区		北条中学校体育館	0858-36-4800						
		夜見3区	琴浦町生涯学習センター	0858-52-1111	琴浦町				
八橋小学校			0858-52-2950						
浦安小学校体育館・校舎			0858-52-2404						
赤碕小学校体育館			0858-55-0506						
船上小学校体育館			0858-55-0601						
夜見4区	旧安田小学校体育館	—							
	夜見5区	旧以西小学校体育館	—						
夜見6区	赤碕中学校体育館	0858-55-0002							
河崎 〔かわさき〕 公民館区 (河崎) 	浜橋	鳥取④	河崎公民館 河崎小学校	①	東伯総合公園 体育館	北条ふれあい会館	—	北栄町	
	御建 四軒屋					鳥取中央育英高等学校	0858-37-3211		
	伯母山					大栄中学校体育館	0858-37-2024		
	芝谷			②	江府町立総合体育館	倉吉市立鴨川中学校	0858-45-2555	鞆 藩	
	旧河崎団地東			①	東伯総合公園体育館	大栄小学校体育館	0858-37-2041		
	河崎団地西			②	江府町立総合 体育館	旧山守小学校 関金小学校	— 0858-45-2556	倉吉市	
	河崎南			①	東伯総合公園 体育館	大栄体育館 大栄ふれあい会館	— —	北栄町	
	河崎新田			②	江府町立総合 体育館	上北条小学校	0858-26-6355	倉吉市	
						西郷小学校	0858-26-3020		
伯耆しあわせの郷		0858-26-5581							
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)  	旗ヶ崎3区南	鳥取④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	成美公民館	0858-55-2316	琴浦町	
						安田公民館	0858-55-1848		
						以西公民館	0858-55-7550		
						赤碕文化センター	0858-55-0741		
						旧古布庄小学校校舎	—		
						赤碕小学校校舎	0858-55-0506		
						赤碕中学校校舎	0858-55-0002		
						琴浦町役場分庁舎	0858-55-0111		
						白鳳館	—		
						旧安田小学校校舎	—		
	旗ヶ崎3区北			②	江府町立総合 体育館	明倫小学校	0858-22-6175	倉吉市	
						小鴨小学校	0858-28-0965		
社小学校	0858-28-0951								
農村環境改善センター	0858-28-2090								

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)	旗ヶ崎3区北	鳥取 ④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	②	江府町立総合 体育館	倉吉養護学校体育館	0858-28-3500	倉吉市
						はばたき人権文化センター	0858-22-0232	
				倉吉福祉センター		0858-22-5248		
				まちかどステーション		0858-22-8158		
	上後藤2区			①	東伯総合公園 体育館	活性化センターはまなす	0858-34-3555	湯梨浜町
						中央公民館泊分館	0858-34-3011	
				湯梨浜町役場泊支所		0858-34-3111		
				漁村センター		—		
				羽衣会館		0858-32-0224		
				中央公民館		0858-32-1116		
上後藤4区	②	江府町立総合 体育館	社コミュニティセンター	0858-28-2155	倉吉市			
			北谷コミュニティセンター	0858-28-0969				
安倍	①	東伯総合公園 体育館	倉吉東高等学校	0858-22-5205	倉吉市			
			打吹小学校	0858-22-6173				
			上灘コミュニティセンター	0858-22-0640				
			成徳コミュニティセンター	0858-22-1301				
			灘手コミュニティセンター	0858-22-5401				
中ノ海1・2区	①	東伯総合公園 体育館	県立倉吉体育文化会館・体育館	0858-26-4441	倉吉市			
			上井児童センター	0858-26-9985				
加茂 〔かも〕 公民館区 (両三柳 の一部)	加茂5区西	鳥取 ④	加茂公民館 加茂小学校 加茂中学校	①	中山農業者 トレーニング センター	聖郷小学校	0858-52-3016	琴浦町
	加茂5区中					旧以西小学校校舎	—	
	加茂住宅			②	江府町立総合 体育館	船上小学校校舎	0858-55-0601	三朝町
						高勢公民館	0858-43-1040	
	三柳団地3区			②	江府町立総合 体育館	みささ村公民館	0858-43-5201	倉吉市
						上北条コミュニティセンター	0858-26-1763	
	三柳団地4区			②	江府町立総合 体育館	西郷コミュニティセンター	0858-26-2046	倉吉市
						県立農業大学校	0858-45-2411	
	三柳北			①	東伯総合公園 体育館	北条体育館	—	北栄町
						北条農村環境改善センター	—	
浜河崎	①	中山農業者 トレーニング センター	中央公民館	—	琴浦町			
			農業者トレーニングセンター	0858-55-2707				
			平岩記念会館	—				
			赤崎ふれあい交流会館	—				
						下郷地区公民館	—	
						古布庄地区公民館	—	

出典:米子市資料



## 放射線防護対策施設一覽

速やかな避難が困難な要配慮者の方が一時的に屋内退避できる施設(外気の放射性物質除去等の対策を実施)

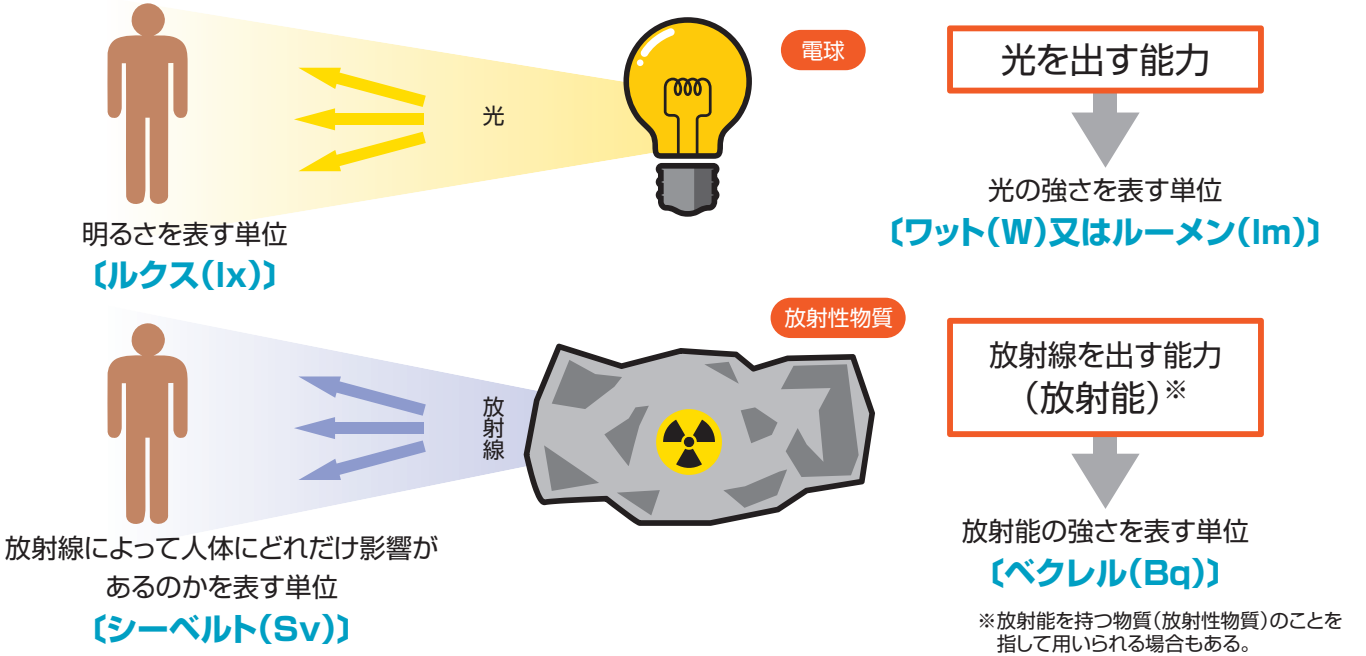
施設名	電話番号
社会福祉法人恩賜財団 鳥取県済生会境港総合病院(境港市米川町44番地)	0859-42-3161
社会福祉法人しらゆり会「光洋の里」(境港市渡町2480番地)	0859-45-5400
医療法人・社会福祉法人真誠会「弓浜ホスピタウン」(米子市大崎1511-1)	0859-48-2331
医療法人・社会福祉法人真誠会「介護老人保健施設ゆうとぴあ」(米子市河崎581-3)	0859-24-5666

## 放射線の基礎知識

放射線から身を守るには、放射性物質から離れる(距離)、放射線を遮る(遮へい)、放射線を受ける時間を短くする(時間)方法があります。  
放射線を正しく理解し、落ち着いた行動を!

### 放射能・放射線・放射性物質

放射性物質を電球に例えると、放射能の強さ(ベクレル)は、電球の光の強さ(ワット)に例えることができます。放射性物質が出す放射線をからだが受けたとき、からだへの影響(シーベルト)は明るさ(ルクス)に相当します。



### 放射能・放射線の単位

#### ▼ベクレル(Bq):放射能の強さの単位

原子の中には、原子核のバランスが悪く壊れやすい(不安定な)性質のものがああります。これが放射性物質です。1ベクレルは1秒間に1個の原子核が壊れる(このとき放射線が放出されます)ことを表します。

#### ▼シーベルト(Sv):からだへの影響の単位

放射線を受けたときの人体への影響度合いを表します。この単位で計算して同じ値であれば、自然放射線でも人工放射線でも、また外部被ばくでも内部被ばくでも、人体への影響の度合いは同じです。

#### ▼グレイ(Gy):からだやものが吸収したエネルギー量を表す単位

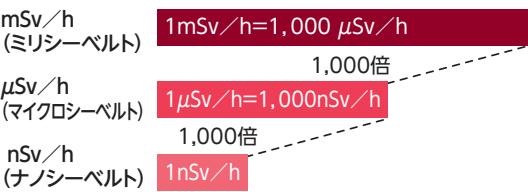
放射線にあたったときに、体やものが吸収したエネルギーの量を表します。 ※緊急時には1mGy=1mSvと扱います

#### ▼シーピーエム(カウント・パー・ミニッツ)(cpm):放射線の数を表す単位

測定値で1分間に計測された放射線の数そのものを表します。

#### ▼補助単位(ミリ、マイクロ、ナノ)の関係

10の累乗倍	記号	読み	数字	日本語
10 <sup>0</sup>			1	
10 <sup>-3</sup>	m	ミリ	0.001	千分の1
10 <sup>-6</sup>	μ	マイクロ	0.000001	百万分の1
10 <sup>-9</sup>	n	ナノ	0.000000001	10億分の1



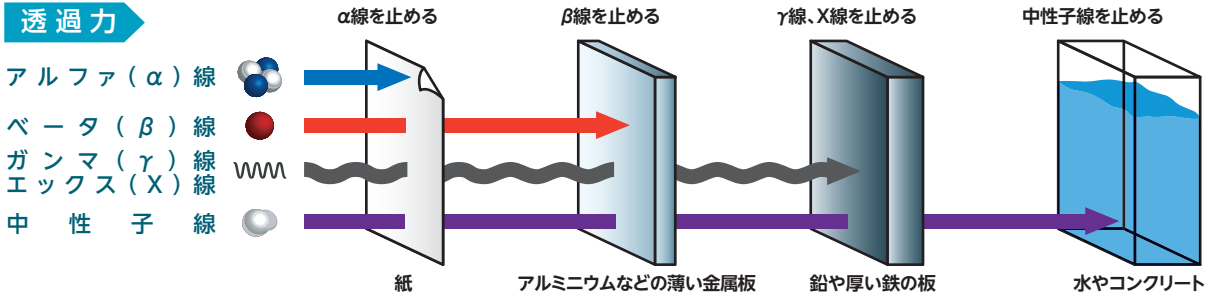
## 放射線の種類と透過力

放射線はいろいろな物質でさえぎることができます。

放射線には、アルファ( $\alpha$ )線、ベータ( $\beta$ )線、ガンマ( $\gamma$ )線などの種類があります。

放射線には物質を突き抜ける能力(透過力)があり、放射線の種類によって突き抜ける能力が異なります。

### ▼放射線の種類と透過力



※アルファ線:ヘリウムの原子核 ベータ線:電荷を持った粒子 ガンマ線・エックス線:電磁波 中性子線:電荷を持たない粒子(中性子)

## 日常生活における放射線

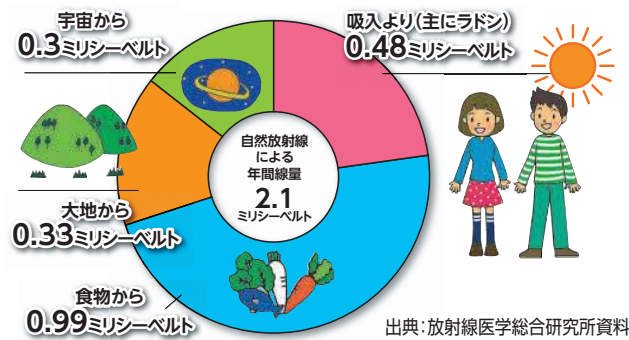
私たちは、日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活をしています。

大地や宇宙から放射線を受けています。空気中や食物中にも放射線は含まれており、これらを「**自然放射線**」と呼んでいます。

病気の診断や治療等の医療(X線検診など)でも放射線を受けており、これらを「**人工放射線**」と呼んでいます。

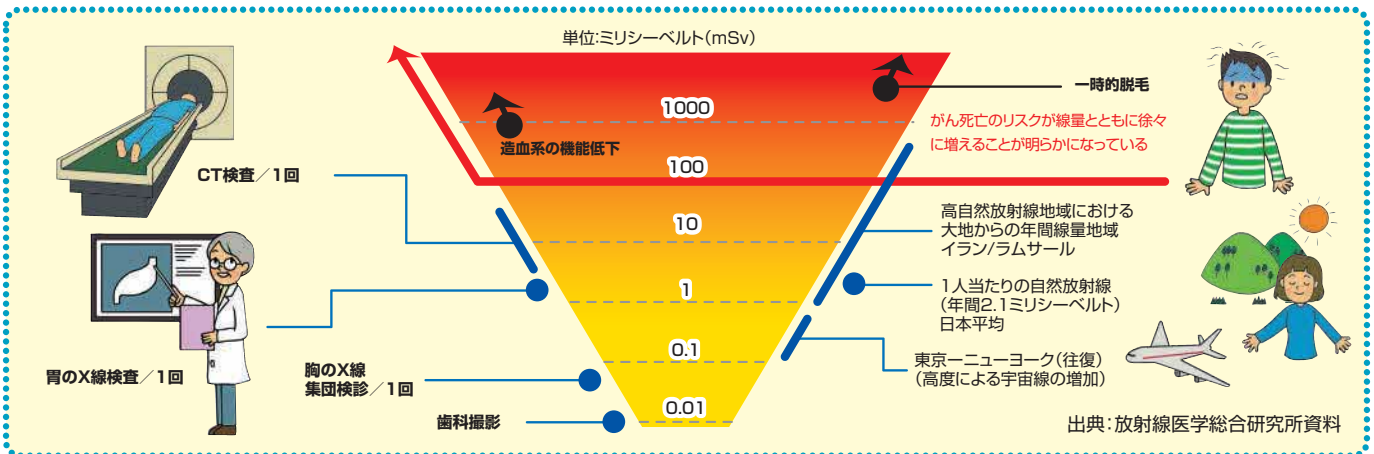
自然放射線も人工放射線も放射線の種類としては同じで、人体への影響の度合いは同じです。

### ▼自然放射線の年間線量(1人当たり)



出典:放射線医学総合研究所資料

### ▼身の回りの放射線被ばく



出典:放射線医学総合研究所資料

内閣府作成

!サクッと解説!原子力防災

被ばくについて、それぞれ1分程度で簡単に説明します。

01:被ばくって何?

02:日常生活でも被ばくしているの?



▲01の解説



▲02の解説

# 環境放射線測定(モニタリング)体制

環境放射線の測定を行っています。原子力災害時には、測定を強化します。  
測定データは、ホームページ、原子力防災アプリ等で公開しています。

放射線を定期的に、または連続的に監視測定することをモニタリングといい、原子力発電所等の周辺でモニタリングを行うために設置された装置をモニタリングポストといいます。  
モニタリングポストでは平常時から空気中の放射線を24時間体制で監視しています。  
また農水産物や土壌、水道水や大気浮遊じん等のモニタリングも行っています。

## ▼県内のモニタリングポスト位置図



# 原子力災害時の医療体制

原子力災害時においても医療を提供できるようにします。

県内16の医療機関を原子力災害時の医療機関として指定しています。

高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター、(一社)鳥取県診療放射線技師会と連携をとり、傷病者や被ばく患者、被ばくが疑われる患者に対して適切な診療等を行える体制を確保しています。

## ▼医療機関の位置



### ■ 原子力災害拠点病院

原子力災害時に汚染の有無にかかわらず傷病者の受け入れ、被ばくがある場合の適切な診療等を行います。

### ● 原子力災害医療協力機関

被ばく傷病者の初期診療や救急診療、被災者の放射性物質の汚染測定等を行います。

## 高度被ばく医療センター、原子力災害医療・総合支援センター

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な治療等を行います。  
原子力災害拠点病院に対する支援や原子力災害医療派遣チームの派遣調整等を行います。

# 情報の入手先(各種リンク一覧)

## 鳥取県原子力防災ホームページ

原子力防災に関する情報や緊急情報を掲載

▼鳥取県ホームページ



鳥取県 原子力防災 検索

▼米子市ホームページ



米子市 原子力防災 検索

▼境港市ホームページ



境港市 原子力防災 検索

## 鳥取県原子力防災アプリ(スマートフォン対応)

モニタリング情報、避難退域時検査会場、交通規制や道路の渋滞情報、ガソリンスタンドの情報などを確認できます。(外国語にも対応)

App Storeまたは、Google Playで無料ダウンロードできます



App Store



Google Play



※起動イメージ

鳥取県 原子力 で 検索

## あんしんトリピーなび

多言語で提供する総合防災アプリ。とりネット「鳥取県の危機管理ポータルサイト」や「避難所・避難場所」「防災ライブカメラ情報」などを確認できます。

ダウンロードはこちらから



## あんしんトリピーメール

県内の気象情報等の安心安全情報をリアルタイムに直接配信。

QRコードで簡単登録できます



## ソーシャルメディア(SNS)

X(エックス)  
鳥取県危機管理部公式アカウント  
@tottori\_bousai

こちらから



## とっとり原子力防災動画チャンネル

原子力防災訓練の記録映像の投稿や、鳥取県の原子力防災に関するお知らせ動画の投稿などを行います。

QRコードで簡単登録できます



## 緊急速報(エリア)メール

災害・避難情報、津波警報などの緊急性の高い情報を配信地域内にある携帯電話やスマートフォンに一斉送信。

### 【留意事項】

- 受信すると専用の報知音、バイブレーション及び画面上の表示でお知らせします。
- マナーモードにしても着信音が鳴ります。
- 携帯電話の機種や設定によっては、受信しない場合があります。
- 詳細については、お持ちの携帯電話会社のホームページなどで確認してください。



## 【災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板】

災害時は電話が繋がりにくくなります。  
家族の安否確認は、**災害用伝言ダイヤル「☎171」**  
や**災害用伝言板「web171」**を活用しましょう。

## モニタリング測定内容



鳥取県環境放射線モニタリングシステム



原子力規制委員会放射線モニタリング情報共有・公表システム



モニタリング計画と結果

日頃から  
用意して  
おこう!

# 実際に「備え」であるか、 チェックしよう!



用意ができたなら☑してみよう!

- |                        |                                 |
|------------------------|---------------------------------|
| 1 家族最低3日分の食料・飲料水       | 8 長そで・長ズボン・帽子                   |
| 2 ラジオ兼ライト(予備の電池)       | 9 救急薬品・常用薬・処方箋                  |
| 3 携帯電話・充電器             | 10 預金通帳・印鑑・現金                   |
| 4 フード付きのビニールカッパ        | 11 健康保険証(マイナ保険証)・運転免許証・権利証書     |
| 5 作業用手袋・マスク            | 12 衛生用品(歯磨き用具等)生理用品             |
| 6 タオル・下着類              | 13 ティッシュ・ウェットティッシュ、体温計、アルコール消毒液 |
| 7 その他(例:乳幼児のミルク・オムツなど) | 14 自家用車は普段から満タンに                |

※日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」なら、簡単に備蓄出来ます。

他にも揃えておきたい必需品があれば書いておきましょう!

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## わたしの避難先

●一時集結所:

●避難先:

## 家族の連絡先

氏名	生年月日	氏名	生年月日
勤務先(学校等)	電話番号	勤務先(学校等)	電話番号
氏名	生年月日	氏名	生年月日
勤務先(学校等)	電話番号	勤務先(学校等)	電話番号



発行/編集

鳥取県 危機管理部 原子力安全対策課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271 TEL:0857-26-7973 FAX:0857-26-8805  
e-mail genshiryoku-anken@pref.tottori.lg.jp



鳥取県の原子力防災の  
ホームページはこちら